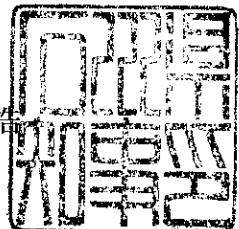


河 第 1387 号

令和7年10月3日

能登町長 様

石川県知事 馳 浩



災害公営住宅（仮称柳田団地）整備事業に伴う雨水対策について（同意）

令和7年9月16日付けで協議のあった標記について、雨水排水協議基準に基づき、下記の条件を付して同意します。

記

1. 石川県調整池検査要領による検査を受けること。
2. 調整池付近に標識設置の上、適正な維持管理を行うこと。

【事務担当】

土木部河川課河川企画 G 河淵

電話 076-225-1736

念 書

令和 年 月 日

石川県知事 駐 浩 殿

住 所 石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

申請人 氏 名 能登町長 吉田 義法 印

災害公営住宅(仮称柳田団地)整備事業に伴う
雨水排水調整池の維持管理と責任について

3. 責任について

雨水排水調整池の詳細設計及び施工は下記の者に行わせるものとして
これらについて申請人が全責任をとるものとし、災害等により破損した
場合は申請人が改良復旧するものとする。

また、これが原因となって第三者に被害を与えた場合には、同じく申請人
が適当な補償をします。

標記のことについて下記事項を誓約します。

1. 維持管理の組織

能登町

(付) 完成時及びその維持管理中は石川県調整池検査要領に基づき検査を受ける。

(付) 開発区域の土地の所有権、その他利用する権利をほかに譲渡するときは、
速やかに届け出るとともに、この誓約事項を当該権利者に承継する。

(1) 詳細設計

住 所 白山市八束穂三丁目7番地
会社名(氏名) 株式会社 国土開発センター

(2) 工事施工者

住 所 (未定)
会社名(氏名)

2. 維持管理の方法

- (1)年1回以上、調整池に異常がないことを確認する。
- (2)巡視は、洪水期(6月～10月)2回/月、非洪水期1回/月及び、豪雨、地震時
の直後に行うものとする。
- (3)巡視にあたっては、調整池(堰体本体)の破損、放流施設の堆砂等を確認する。
- (4)出水時には、監視体制をとるものとする。
- (5)異常が認められた時は、速やかに所要の処置、通報を行う。
- (6)巡視結果は、巡視報告書に記載しておくものとする。

雨水排水対策施設の維持管理体制を明確にした標識の設置について

- 調整池構造の表示は次のとおりとする。
- 構造は耐久性の良いもの（木構造は避けること）とし、基礎は堤体本体を避けた地山、また流水に支障のないコンクリート水路擁壁の天端等とする。

柳田団地1号調整池

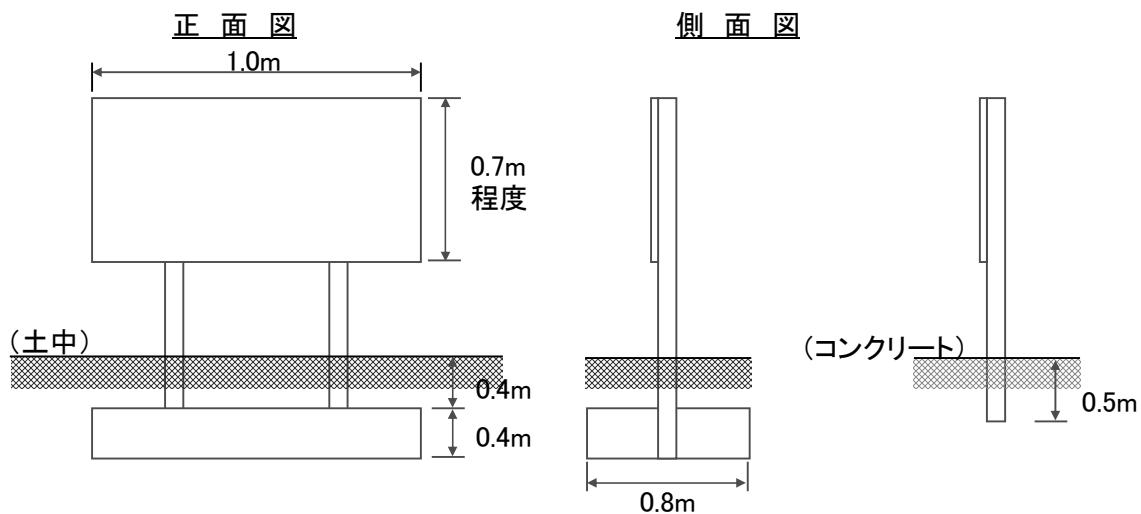
この調整池は、災害公営住宅（仮称柳田団地）整備事業に伴う防災上の施設です。

豪雨の時には雨水が貯留し、危険ですので中に入らないでください。

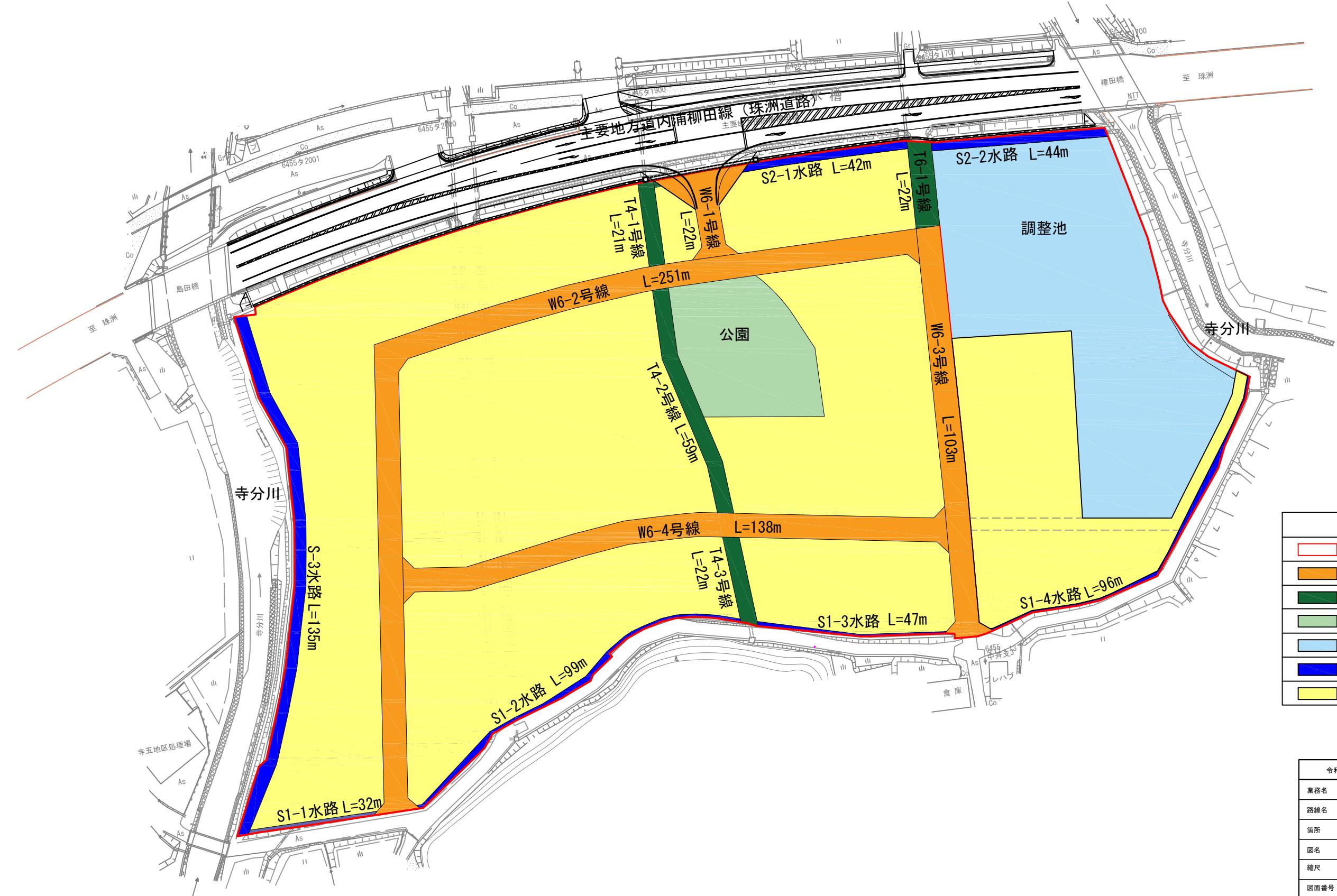
下記の施設は責任を持って維持管理を行います。

- 堤 体 堀込式
- 洪水調節容量 設置容量： 3,678 m³ (必要容量： 3,533 m³)
- 放流施設 最大放流量 0.063 m³/s (放流孔 B130mm×H140mm)
- 余水吐施設 有
- 他、取付水路等雨水排水対策施設 1式
- 設置年月 令和〇〇年〇〇月

管理者 能登町



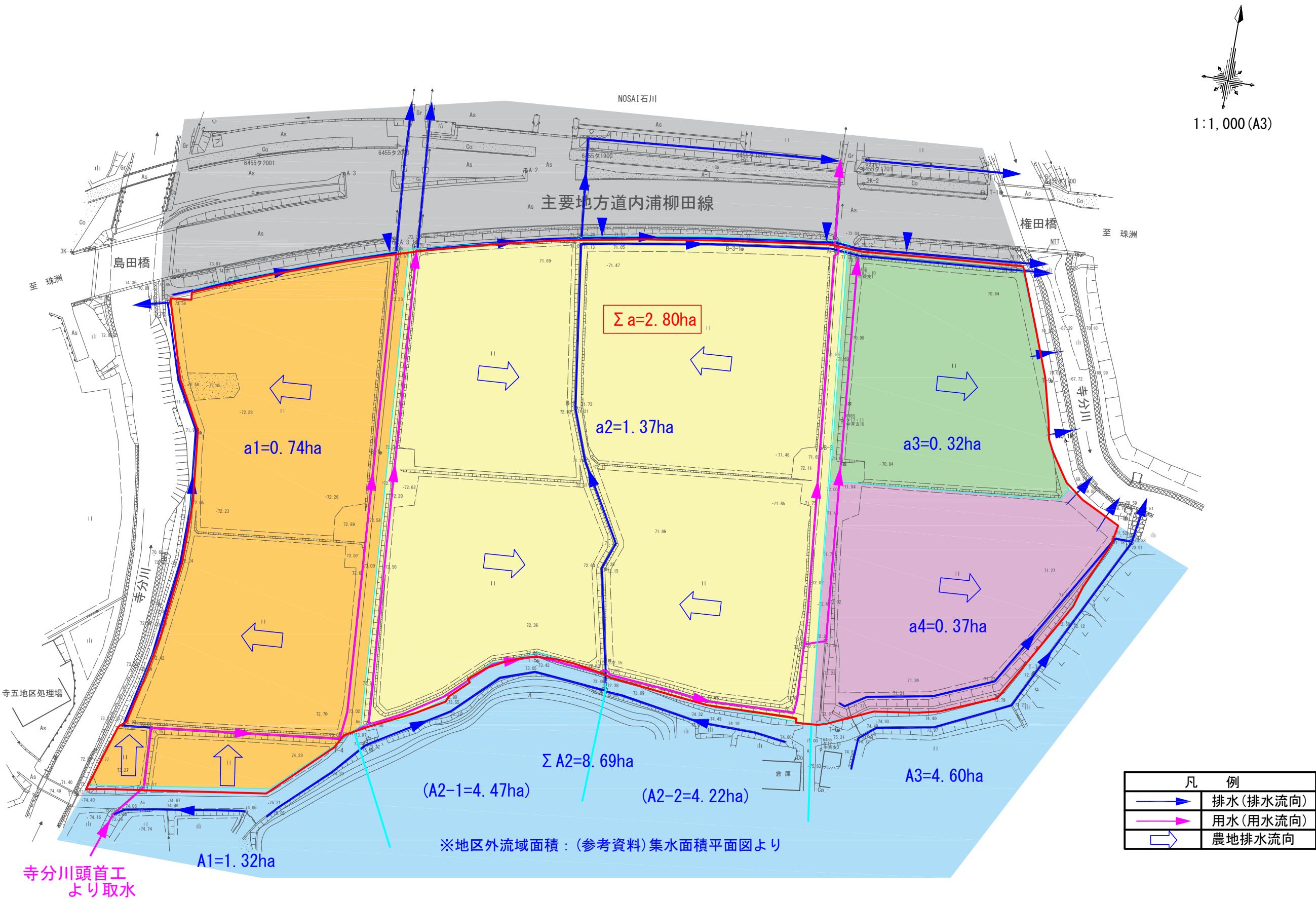
土地利用計画図



凡 例	
	開発区域
	道 路
	特殊道路
	公 園
	調整池
	水 路
	宅 地

令和 7 年度	
業務名	災害公営住宅(仮称柳田団地)整備事業
路線名	
箇所	鳳珠都能登町天坂及び五郎左エ門分 地内
図名	土地利用計画図
縮尺	S=1::500 (A1) S=1:1,000 (A3)
図面番号	
能 登 町	

現況流域図



集水面積平面図

S = 1 : 5000

